

大 船 渡 市 行 政 改 革 実 施 計 画

計画期間：平成28年度～令和 2 年度

大 船 渡 市

1 参画と協働による行政運営の推進

(1) 行政の透明性の向上

① 多様なメディアを活用した市政情報の発信強化

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 情報公開室での閲覧や市広報、ホームページへの掲載を通じて、諸計画や予算・決算など、行政情報の提供に努めており、行政の透明性の確保を図るため、より積極的な公表に努める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 引き続き、積極的な公表に努めるとともに、市ホームページや各種印刷物について、英語等の併記を推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市政情報の発信強化	*随時実施				→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

(2) 市政への市民意見の反映

① 市民との懇談会の開催

担 当 課	企画政策部秘書広聴課、関係課					
現 状 ・ 課 題	・ 市民の意見をまちづくりに生かすため、地区ごとの市政懇談会や分野別懇談会を開催している。 ・ まちづくりに関する市民との意見交換の機会の拡充、地域における課題や多様な市民ニーズの的確な把握などに取り組む必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 地域や行政の課題を共有するため、地区ごとや分野別などの懇談会を開催し、市民との意見交換を行う。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市民との懇談会の開催	*随時実施				→

*随時実施は、必要に応じて実施する。

② パブリックコメントの推進

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	- 各種計画の策定過程で、市民の意見を反映させるため、関係機関・団体の代表者や公募で参加した方による検討組織を設けている。 - より多くの市民から意見、提言をいただき、計画に反映できるよう努める必要がある。					
今 後 の 取 組	各種計画の策定過程でパブリックコメントを実施する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	総合計画					実施 →
	行政改革大綱					実施 →
	男女共同参画行動計画		実施 →			
	農業振興基本計画	実施 →				
	水産業振興計画					実施 →
	教育振興基本計画					実施 →
	小・中学校適正規模・適正配置基本計画	実施 →				
	地域防災計画及び避難所運営マニュアル		実施 →			
	公共施設等総合管理計画	実施 →				
	市議会基本条例	実施 →				
	地域福祉計画		実施 →			
	観光ビジョン					実施 →
	その他各種計画	※随時実施 →				→

※随時実施は、必要に応じて実施する。

③ 市政モニター制度の推進

担 当 課	企画政策部秘書広聴課					
現 状 ・ 課 題	・地区公民館及び各種団体からの推薦や公募によって市民をモニター(30人)として委嘱している。 ・定期的に市政に対する意見や要望を寄せていただける有意義な制度であり、より一層活用を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・市政モニターが回答しやすいよう、質問の内容、時期等に留意しながら、制度の活用を推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市政モニター制度の推進	※随時実施				

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

④ 市民意識調査の実施

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・毎年、無作為抽出した市民を対象として、市の現状や将来のまちづくりに関する意識調査を実施している。 ・市民の意識やニーズを的確に把握し、まちづくりや施策、事務事業等の行政運営に生かすとともに、成果指標における現状値を把握し、適切な行政評価を行うため、継続して取り組む必要がある。					
今 後 の 取 組	・復興の進捗や時代の変化に対応して調査項目を見直ししながら、多様な市民ニーズの把握に努める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市民意識調査の実施	※随時実施				

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑤ 市民提言箱の推進

担 当 課	企画政策部秘書広聴課					
現 状 ・ 課 題	・身近な広聴手段の一つとして、市役所本庁をはじめ公共施設 8 か所に市民提言箱を設置し、随時、市政に対する市民の意見をいただくとともに、市広報やホームページ上において、市としての対応を公表している。					
今 後 の 取 組	・市民提言箱の市民周知に努め、活用の促進を図る。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市民提言箱の推進	＊随時実施 				

＊随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

(3) 市政への市民参画の促進

① 政策形成段階における市民ワークショップの開催

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたり、市民ワークショップを開催し、多くの提言をいただいた。 ・政策形成段階において、必要に応じ、より多くの方々が検討に加わり、そこで出されたさまざまな意見、提言が反映できるよう努める必要がある。					
今 後 の 取 組	・行政側からの提案に対する意見、提言にとどまらず、計画の目的や内容によって、検討の当初段階からワークショップを通じて市民参加を求める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市民ワークショップの開催	＊随時実施 				

＊随時実施は、必要に応じて実施する。

② 各種審議会等への公募委員の登用

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・「大船渡市審議会等の設置及び運営に関する指針」に従い、各種審議会・委員会などの委員改選時において、公募枠の拡大に取り組んでいる。 ・市民の視点に立った意見や提言を市政に生かすとともに、議論の透明性の向上を図るため、公募委員の登用を推進する必要がある。					
今 後 の 取 組	・公募委員の登用に努める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	各種審議会等への公募委員の登用	※随時実施				→

※随時実施は、必要に応じて実施する。

③ 各種審議会等における委員構成の見直し

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・「大船渡市審議会等の設置及び運営に関する指針」に従い、各種審議会・委員会などの委員改選時において、若年層や女性の登用、あて職・在職年数の制限に取り組んでいる。 ・依然として複数の委員会などの委員を兼ねている方が多く、若年層や女性をはじめ幅広く登用する必要がある。					
今 後 の 取 組	・各分野にわたる新たな人材の発掘と、若年層や女性の登用に努める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	各種審議会等の委員構成の見直し	※随時実施				→

※随時実施は、必要に応じて実施する。

(4) 市民等との協働に向けた環境づくり

① 民間提案制度の検討

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 社会経済情勢の変化に対応し、民間活力等の導入をより一層推進しながら、質の高い行政サービスの提供を図るため、民間の自由な発想による創意工夫を生かすことができる取り組みとして、民間提案制度を活用する地方自治体が増えてきた。					
今 後 の 取 組	・ 市の事務事業について、民間の能力やノウハウに基づく業務遂行の提案を募集し、委託範囲の拡充を図る民間提案制度の創設を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	民間提案制度の検討	検討 →	*随時実施 →			→

*随時実施は、準備が整ったものから実施する。

② 地域助け合い協議会の設置促進

担 当 課	生活福祉部地域包括ケア推進室					
現 状 ・ 課 題	・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、多様な主体の参画によるきめ細やかな支え合い活動の推進母体として、各地区で地域助け合い協議会の設置を進めている。					
今 後 の 取 組	・ 各地区で地域助け合い協議会の設置を促進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	地域助け合い協議会の設置促進	*随時実施 →				→

*随時実施は、準備が整った地区から実施する。

③ 自己解決型地域コミュニティの仕組みづくり

担 当 課	企画政策部市民協働準備室					
現 状 ・ 課 題	・ 財政を取り巻く環境が厳しさを増し、地域要望の全てに応えられない状況の到来が想定される。 ・ 自主的に地域課題の優先度を決定し、解決できる体制を構築していただく必要がある。					
今 後 の 取 組	・ モデル地区あるいは地域における※地域運営組織の構築を促進する。 ・ 地区（あるいは地域）振興のための計画策定を支援する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	※地域運営組織の構築促進	検討（・※随時実施）				→
	地区（・地域）振興のための計画策定支援	検討		→	※随時実施	→

※地域運営組織とは、地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、経営指針に基づいて地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織のこと。

※随時実施は、準備が整った地区から実施する。

④ 市民活動支援の推進

担 当 課	企画政策部市民協働準備室					
現 状 ・ 課 題	・ 市民活動支援事業により、市民活動団体などのまちづくり事業に対して補助金を交付し、活動の支援及び掘り起こしに努めている。					
今 後 の 取 組	・ まちづくり事業に取り組む市民活動団体などへの財政的な支援を継続する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市民活動支援の推進	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑤ 市民活動支援センターとの連携の推進

担 当 課	企画政策部市民協働準備室					
現 状 ・ 課 題	・ 大船渡市市民活動支援センターにおいて、市民活動団体やまちづくりに関心のある市民を対象として、市民活動を継続実施していくうえで、必要なノウハウを学ぶ研修会を開催している。 ・ 協働のまちづくりを進めるうえで、市民活動を実施していくうえで必要なノウハウを学ぶ研修会を開催するとともに、市民活動団体やNPO間の連携・交流を深めるための取り組み、市民活動団体やNPOと行政、また、団体相互の連携が不可欠であり、支援の充実に努める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 大船渡市市民活動支援センターと連携し、市民活動団体やNPO間の連携・交流を深めるための研修会の開催、市民活動団体やNPOへの指導・助言を実施する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	研修会の開催	※随時実施				→
	市民活動団体の連携・交流の推進	※随時実施				→
	市民活動団体等への指導・助言	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑥ 大船渡市芸術文化協会事務局の移管

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・ 現状では、市が大船渡市芸術文化協会の事務局機能を担っているが、より主体的で自立的な団体運営を図るため、事務局の移管を進める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 大船渡市芸術文化協会の事務局を移管する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	大船渡市芸術文化協会事務局の移管	検討 →				

⑦ 大船渡市ユネスコ協会事務局の移管

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・ 現状では、市が大船渡市ユネスコ協会の事務局機能を担っているが、より主体的で自立的な団体運営を図るため、事務局の移管を進める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 大船渡市ユネスコ協会の事務局を移管する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	大船渡市ユネスコ協会事務局の移管	検討 →				

⑧ 大船渡市国際交流協会事務局の移管

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 現状では、市が大船渡市国際交流協会の事務局機能を担っているが、より主体的で自立的な団体運営を図るため、事務局の移管を進める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 大船渡市国際交流協会の事務局を移管する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	大船渡市国際交流協会事務局の移管	検討 →				

⑨ 教育委員会事務局所管審議会等の整理統合

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・ 大船渡市教育委員会事務局が所管する審議会等で、協議・審議内容が近似する審議会等を統合する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 市体育施設運営審議会を市スポーツ推進審議会に統合する					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市体育施設運営審議会を市スポーツ推進審議会に統合	検討 →	→			

2 効果的・効率的な行政運営の推進

(1) 事務事業の見直し

① 行政評価によるPDCAサイクルの強化

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 全庁で事務事業に係る評価に取り組み、その結果を事務事業の改革・改善に生かしている。 ・ 震災以降は、復旧・復興事業に注力するため、事務事業マネジメントシートの作成にとどまり、施策－基本事業評価、施策の貢献度評価及び優先度評価が未実施である。					
今 後 の 取 組	・ 行政評価に係る職員の作業負担の軽減に配慮しつつ、施策－基本事業評価等の新たな実施手法・体制を構築する。 ・ 外部評価の導入を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	行政評価による ※PDCAサイクルの実施	※随時実施 →				
	評価手法の改善	検討 →	実施 →	※随時実施 →		
	外部評価の導入	検討 →	実施 →	※随時実施 →		

※PDCAサイクルとは、Plan（計画）→Do（実施）→Check（評価）→Act（改善）を繰り返し行うこと。

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

② 選挙事務の改善

担 当 課	選挙管理委員会事務局					
現 状 ・ 課 題	・ 選挙事務に係る諸準備、投票・開票事務において、それぞれ効率化と簡素化を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 選挙ポスター掲示場数、投票所閉鎖時間、投票所の再編、開票事務のあり方について検討を進め、改善を図る。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	選挙事務の改善	※随時実施 →				

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

③ 物価動向調査事業の廃止

担 当 課	生活福祉部市民環境課					
現 状 ・ 課 題	・ 石油危機に伴う急激な物価高騰を契機として、昭和55年から実施しているが、現在ではスーパーや大型チェーン店が流通の中心となり、県内はもとより全国と比較しても価格差が少ない状況にある。 ・ 国では、平成25年度から物価モニター調査を実施しており、インターネットや新聞報道等で結果が公表されていることから、事業の必要性が低くなっている。					
今 後 の 取 組	・ 物価動向調査事業を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	物価動向調査事業の廃止	実施 →				

④ 生涯学習推進・市民運動推進のつどいの見直し

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・ 市民運動推進協議会運営事業の廃止に伴い、事業のあり方を再検討する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 市民運動の推進という総括的な目的から、生涯学習活動と教育振興運動の推進に的を絞った開催に見直す。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	生涯学習推進・市民運動推進のつどいの見直し	実施 →				

⑤ 四市家庭婦人バレーボール大会参加事業の廃止

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・参加者が減少するとともに、参加チームの固定化が著しいことから、競技力の向上や人的交流の活性化といった事業目的の達成が困難となってきた。					
今 後 の 取 組	・四市家庭婦人バレーボール大会参加事業を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	四市家庭婦人バレーボール大会参加事業の廃止	実施 →				

⑥ 給水装置工事設計審査等事務の改善

担 当 課	水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・簡易な改造工事等に係る検査について、適正な施工水準を維持しつつ、省力化を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・新たな審査基準を定め、現地検査から写真による検査などに簡素化する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	給水装置工事設計審査等事務の改善	検討 →	※随時実施 →			→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑦ 大船渡市北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス早期再開促進期成同盟会の発展的解散
(平成28年度追加)

担 当 課	企画政策部企画調整課					
内 容	・大船渡市北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス早期再開促進期成同盟会と北里大学三陸キャンパス活用検討協議会について、三陸キャンパス（三陸臨海教育研究センター）の利活用促進に係る体制を強化するとともに、検討・協議過程の効率化を図るため、活用検討協議会を母体とした組織・機能の一本化を行う。					
目 標	・大船渡市北里大学海洋生命科学部三陸キャンパス早期再開促進期成同盟会の発展的解散。					

⑧ 岩手県沿岸第一地域視聴覚教育協議会の解散（平成28年度追加）

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課
内 容	・ 岩手県沿岸第一地域視聴覚教育協議会の解散に向け、構成団体である陸前高田市、住田町と協議の上、所要の手続きを執り行う。
目 標	・ 平成29年度内に廃止する。

⑨ 一般財団法人大船渡市体育協会役員就任の見直し（平成29年度追加）

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課
内 容	・ 現在、生涯学習課長は一般財団法人大船渡市体育協会の常務理事として事業運営に参画している。同団体は、生涯学習課所管事業約7,300万円分を含め、年間約9,850万円分の指定管理業務を市から受託しているほか、市教育委員会から総額960万円の補助金の交付を受けている。 ・ 生涯学習課長は委託者と受託者、また、補助金交付者と受領者、双方の責任者になっており、コンプライアンス上、問題があることから、是正が必要である。
目 標	・ 生涯学習課長の体育協会常務理事就任を取りやめる。

(2) 電子自治体の推進

① 基幹業務用システムの計画的見直し

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 効率的な行政運営と市民サービスの向上に資するため、住民基本台帳などの各種業務システムを構築し、運用している。 ・ 機器及びシステムがリース期間の満了を迎え、老朽化している。					
今 後 の 取 組	・ 効率的に窓口業務を行うため、住民基本台帳や税務などの基幹業務用システムについて、新システムへの移行を図る。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	基幹業務用システムの計画的見直し	検討 →	実施 →			

② 情報システムのセキュリティ機能の強化

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ マイナンバー制度の導入に伴い、情報漏えいに対する市民の懸念を払拭する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ ネットワーク構成の見直しなど、さらに強固なセキュリティ対策を実施する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	情報システムのセキュリティ向上	実施 →				

③ マイナンバー制度の導入による行政サービスの推進

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ マイナンバー制度の導入に伴い、マイナンバーカード（個人番号カード）の交付が開始された。 ・ マイナンバーカードの空き領域を活用することなどにより、他の行政サービスと一体化した利用が可能となっている。					
今 後 の 取 組	・ マイナンバーカード等を活用した行政サービスの提供を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	マイナンバー制度の導入による行政サービスの推進	検討 →	→			
	コンビニ交付サービスの導入			検討 →	→	

④ 自動処理システム導入による事務量の削減（平成30年度追加）

担 当 課	企画政策部企画調整課、各課					
現 状 ・ 課 題	・業務の効率化と事務量の削減のため、A I（人工知能）・R P A（機械学習による業務自動化）システムの導入を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・A I ・R P Aシステム導入について検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	自動処理システム 導入による事務量 の削減			検討		→

(3) 民間委託等の推進

① 事業用地取得事務の委託範囲の拡大

担 当 課	災害復興局復興政策課					
現 状 ・ 課 題	・ 復旧・復興事業をより一層推進するため、事業用地の早期取得を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 事業用地取得事務の外部委託範囲を拡大する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	事業用地取得事務 の委託範囲の拡大	※随時実施				→

※随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

② 地域包括支援センター業務の民間委託

担 当 課	生活福祉部地域包括ケア推進室					
現 状 ・ 課 題	・ 高齢化の進行に伴い、高齢者を取り巻く環境の変化や高齢者が抱える生活課題の複雑・多様化に対応するため、実務経験豊富な専門職がより身近な場所で相談に対応できる体制を整備する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 高齢者等サポート拠点のあり方とあわせて、地域包括支援センター業務の社会福祉法人等への委託について検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	地域包括支援セン ター業務の民間委 託	検討		→		

③ 水道事業における業務委託の検討

担 当 課	水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・ 市内 3 か所の浄水場の管理業務を個人に、洗砂業務をシルバー人材センターに委託しているが、水道事業の健全経営を図るため、業務の民間委託について検討する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 給水サービスの維持向上等が見込まれる業務について、外部委託を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	水道事業における業務委託	検討 →	→	*随時実施 →	→	→

*随時実施は、準備が整ったものから実施する。

④ 学校給食業務の民間委託推進と施設統合の検討

担 当 課	教育委員会事務局学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・ 市内 5 か所の給食共同調理場のうち、3 か所で調理業務の民間委託を実施している。 ・ 少子化の進行に伴う児童・生徒数の減少や施設の老朽化に対応するため、統合やセンター化を検討する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 給食調理業務の民間委託を推進する。 ・ 人員体制や小中学校の統合再編の計画とあわせて、給食共同調理場の施設統合を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	学校給食業務の民間委託推進	*随時実施 →	→	→	→	→
	給食共同調理場の施設統合の検討	検討 →	→	→	→	→

*随時実施は、準備が整ったものから実施する。

⑤ 浄化センターへの施設改良型包括運営方式の導入検討

担 当 課	都市整備部下水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・ 浄化センターの各種機械の保守点検、運転操作監視、水質試験などの業務は、仕様書発注方式により専門業者に委託している。 ・ 新技術を導入して水処理施設を改良することにより、増設計画の縮小を図るとともに、施設の改良設計から建設、維持管理までのプロセス全体における経費削減を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 改良設計、建設、維持管理等について、一括契約、性能発注及び複数年契約を柱とする施設改良型包括運営方式の導入に向けて検討を進める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	施設改良型包括運営方式の導入検討	検討	→			

⑥ 収納事務の外部委託による収納事務の合理化、収納チャネル拡大（平成28年度追加）

担 当 課	総務部税務課、会計課					
内 容	・ 収納事務の一部を外部委託することで、収納事務の合理化を図り、収納チャネルの拡大に対応する。					
目 標	・ コンビニ・クレジット収納、ゆうちょ銀行窓口での納付を可能にする。					

⑦ 外部委託業務拡大の検討（平成30年度追加）

担 当 課	企画政策部企画調整課、総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 外部委託業務を拡大し、行政運営の更なる効率化を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 外部委託が可能な業務の洗い出し、委託による費用対効果やメリット等について検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	外部委託業務拡大の検討			検討		→

(4) 広域連携の推進

① 各種事務事業における広域的行政サービス提供の可能性の検討

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 交通インフラ、情報通信手段などの発達に伴い生活圏や経済圏が拡大しており、周辺市町村との連携により広域的な行政サービスの提供を検討する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 公共施設の広域的な利用など、周辺自治体と連携した広域的な行政サービスの提供の可能性を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	広域的行政サービス提供の可能性の検討	検討（・※随時実施）				→

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

② 事務事業の広域的共同処理の推進

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ ごみ・し尿処理、消防などの事務を一部事務組合により共同処理している。 ・ 事務事業の中には、内容が定型的で、裁量の余地が小さいものや、規模の拡大により効率化が可能なもの、専門性が高いもの、一定の規模があることが望ましいものなどがある。					
今 後 の 取 組	・ 効率的に事務事業を実施するため、他自治体との共同処理について検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	事務事業の広域的共同処理の推進	検討（・※随時実施）				→

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

③ 広域連携組織への参画

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・ 道路や港湾、防災といった共通の行政課題に対し、関係自治体と情報交換や連携・協力しながら要望活動を実施している。					
今 後 の 取 組	・ 共通する行政課題に対し、関係自治体と連携しながら課題の掘り起こしや解決を行う。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	広域連携組織への参画	※随時実施				→
	新たな広域連携方策の推進			検討		→

※随時実施は、必要に応じて実施する。

3 組織・給与等の適正化と人材育成の推進

(1) 機動的な組織体制の構築

① 市立小・中学校の統合再編

担 当 課	教育委員会事務局学校教育課					
現 状 ・ 課 題	・ 少子化の進行で児童数が減少し、学校の活性化、教育指導の充実のために望ましい規模が維持できない学校が出てきた。					
今 後 の 取 組	・ 小中学校適正規模基本計画を策定し、統合再編の具体的な目標年次を定めたうえで、実現を図る。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市立小・中学校の統合	検討（・※随時実施）				

※随時実施は、調整が整った学校から実施する。

② 三陸保健福祉センターの廃止

担 当 課	生活福祉部健康推進課					
現 状 ・ 課 題	・ 三陸保健福祉センターは、震災後から三陸支所として活用している。 ・ 保健師等の専門職は、健康推進課、地域包括ケア推進室などに集約配置し、支障なく業務を行っている。					
今 後 の 取 組	・ 現状の人員配置で特段の支障がでていないことから、地域の了解を得つつ、三陸保健福祉センターを廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	三陸保健福祉センターの廃止	検討		※随時実施		

※随時実施は、調整が整った段階で実施する。

③ 北里大学再開推進室の見直し

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	- 震災後、北里大学海洋生命科学部の教育拠点が相模原キャンパスに移転し、三陸キャンパスには北里大学海洋生命科学部附属三陸臨海教育研究センターが設置された。 - 今後、漁業をはじめとする産業分野での協力関係の強化や人的交流の拡大など、三陸臨海教育研究センターとの連携を一層図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・北里大学再開推進室の設置目的等を見直す。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	北里大学再開推進室の見直し	検討 →				

(2) 職員配置と給与の適正化

① 適正な人員配置と相互協力の推進

担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・早期復興の推進はもとより、イベント開催や複数の課等に係わる事務事業など、多様な行政需要に、より効率的かつ効果的に応える職員体制が求められている。					
今 後 の 取 組	- 人員配置の現状を把握し、人事異動に反映させる。 - 必要に応じて、部課等間を横断した相互協力を推進する。 - 時間外勤務の縮減と職員の健康管理に配慮し、振替・代休制度の活用を推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	適正な人員配置	※随時実施 →				
	部課等間の相互協力	※随時実施 →				
	時間外勤務手当の計画的執行	※随時実施 →				
	振替・代休制度活用	※随時実施 →				

※随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

② 給与の適正化

担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 地方自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中で、情勢適応の原則に基づき、市民から支持され、納得を得られる給与水準の維持が求められている。					
今 後 の 取 組	・ 人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告を参考とし、適正な給与制度を維持する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	給与の適正化	*随時実施				→

*随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

(3) 職員の能力開発の推進

① 職員研修の充実強化

担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 地方創生の時代において求められる人材を育成していくためには、職員に係る多様な能力の開発、向上を図ることが必要である。 ・ 外部研修として、各種専門研修への参加に取り組んでいる。					
今 後 の 取 組	・ 引き続き、職場内研修と外部の専門研修への参加を推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	職場内研修の推進	*随時実施				→
	外部専門研修への参加	*随時実施				→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

② 派遣研修の推進

担 当 課	総務部総務課					
現 状 ・ 課 題	・ 先進都市への派遣研修は、視野の拡大、職務遂行上必要な知識や情報、技能の習得など多様な効果があり、山積する行政課題の解決に不可欠である。 ・ 全国の自治体等から人的支援を得て復興事業を推進している状況にあり、派遣研修を休止している。					
今 後 の 取 組	・ 復興事業に一定の目途がついた時点で、参考とすべき先進地への派遣研修を再開する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	先進地への職員派遣研修の実施	※随時実施				

※随時実施は、情勢に適応しながら実施する。

4 健全な財政運営の推進

(1) 健全財政の維持

① 地方公会計制度の導入

担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・ 現行の現金主義会計・単式簿記では見えにくいストックやフローを確実に把握し、中長期的な財政運営への活用を図るとともに、財務情報をより分かりやすく市民に提供する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 一般会計等に発生主義・複式簿記の要素を取り込んだ地方公会計制度を導入する。 ・ 財務書類（貸借対照表、資金収支計算書など）を公表する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	地方公会計制度の導入	検討 →	実施 →			
	財務書類の公表			*随時実施 →		

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

② 国保診療所の健全経営に向けた検討

担 当 課	生活福祉部国保年金課					
現 状 ・ 課 題	・ 本市における診療所全体の経営は、一時期より改善されたが、今後とも、診療所全般にわたって、健全経営に向けて取り組んでいく必要がある。					
今 後 の 取 組	・ より効果的かつ効率的な経営を図るため、診療所の事業全般における改善策を検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	国保診療所の健全経営に向けた検討	*随時実施 →				

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

③ 水道料金等の改定に向けた検討

担 当 課	水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・ 水道料金は、平成25年 7 月に改定したが、水道事業の健全経営を図るため、再度の料金改定に向けて検討する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 市内全体の水需要の推計、事業及び財政計画の見直しを行いながら、料金改定の適切な時期及び金額について検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	水道料金等の改定 に向けた検討	検討（諸般の事情を考慮しながら適切な時期に実施）				→

④ 公共下水道事業等への公営企業会計の導入

担 当 課	都市整備部下水道事業所・簡易水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・ 公共下水道事業、漁業集落排水事業及び簡易水道事業は、特別会計により運営しているが、長期的に安定的した事業経営に資するため、財政状況をより明確化する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 公共下水道事業、漁業集落排水事業及び簡易水道事業へ公営企業会計を導入する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	公共下水道事業等 への公営企業会計 の導入	検討（資産評価、会計システム導入など）				実施 →

⑤ 公共下水道事業接続率の向上

担 当 課	都市整備部下水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・ 公共下水道の整備区域における水洗化率は7割に止まっており、さらなる普及を促進し、下水道使用料収入を確保する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 水洗化のメリットや利子補給などの制度を周知して、接続率の向上を図り、下水道使用料収入の確保に努める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	公共下水道事業接 続率の向上	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑥ 大船渡市土地開発公社のあり方の検討

担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・ 大船渡市土地開発公社は、現在、土地を保有しておらず、実質的な事業を行っていない状況にある。					
今 後 の 取 組	・ 公社の設置目的及び事業の必要性について検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	大船渡市土地開発公社のあり方の検討	検討 →				

⑦ 出資法人等への出資金の見直し

担 当 課	総務部財政課、農林水産部農林課・水産課、教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・ 各「関与法人」から、定期的に、経営状況に関する関係書類の提出を受けている。 ・ 行政の透明性の確保を図る一環として、市が出資している法人について、必要に応じて、出資金の適正処理について検討する必要がある。 ※「関与法人」とは、出資などの金額割合が全体の25%以上を占め、地方自治法の規定に基づき監査することができるなど、全市的な観点から主体的に指導監督または関与する必要がある法人をいう。					
今 後 の 取 組	・ 出資する意義や費用対効果、収支の見通し、行政関与のあり方などの観点から検証し、出資金の適正処理について検討を進める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	出資法人等への出資金の見直し	※随時実施 →				

※随時実施は、必要に応じて実施する。

(2) 財源の開拓と確保

① 市税等の収納率向上対策の推進

担 当 課	総務部税務課、生活福祉部子ども課、都市整備部住宅公園課・下水道事業所、水道事業所					
現 状 ・ 課 題	・ 自主財源の確保を図るため、市税等収納率向上特別対策本部を設置して、市税及び税外収入の収納率向上対策などについて、関係課による協議を行っている。 ・ 岩手県地方税特別滞納整理機構と連携協力し、財産差押公売などにより滞納整理を進めている。 ・ 上記の取り組みと復興需要などを反映して、市税等の収納率は高い水準で推移しているものの、復興需要の収束後においても、いかに収納率の維持・向上を図るかが課題である。					
今 後 の 取 組	・ 滞納管理システムを有効に活用し、一斉催告や随時の催告を行うとともに、岩手県地方税特別滞納整理機構と連携しながら、効果的な滞納処分を実施する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	収納率向上対策	※随時実施				→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

② 市広報及びホームページへの広告掲載

担 当 課	企画政策部秘書広聴課・企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・ 月 2 回市内全世帯に配布している市広報は、本市の代表的な広報媒体として、最も市民になじみが深い。 ・ 市ホームページは、インターネットや携帯電話、スマートフォンなどを通じて市内外の方々へ幅広く提供が可能であるという利点を生かし、適時適切な情報提供に努めている。 ・ 市広報及びホームページの情報発信力に着目し、民間企業などに、さまざまな P R への活用を働きかける地方自治体が増えてきた。					
今 後 の 取 組	・ 新たな自主財源を確保するため、市広報及びホームページへの民間企業などの広告掲載を進める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市広報及びホームページへの広告掲載	検討 →	※随時実施			→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

③ 国・県支出金等の活用

担 当 課	各課					
現 状 ・ 課 題	・大都市と地方との格差拡大などの影響により、十分な自主財源の確保が難しく、地方交付税、国・県支出金等に依存している。 ・現状において、国・県支出金については最大限の確保に努めているが、引き続き、健全な財政運営を図るため、国・県の有利な財源の確保に努めるとともに、各種財団の助成制度など、民間資金の活用に積極的に取り組む必要がある。					
今 後 の 取 組	・財源確保に対する職員の意識向上に努め、常に国・県の動向を注視しながら、国・県支出金の最大限の確保を図るとともに、民間資金で活用可能な補助金などの把握と活用を推進していく。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	国・県支出金等の活用	※随時実施				

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

④ ふるさと大船渡応援寄附の推進

担 当 課	企画政策部企画調整課					
現 状 ・ 課 題	・平成21年の地方税法改正による制度創設とともに、本市でもふるさと大船渡応援寄附（ふるさと納税）の取り扱いをはじめ、平成27年度からは希望される方に返礼品の提供を開始した。 ・貴重な自主財源の一つとして、寄附者の拡大に積極的に取り組む必要がある。					
今 後 の 取 組	・返礼品の充実や入金手段の多様化等を通じて、寄附意欲の高揚を促し、自主財源の確保を図るとともに、地元産品の知名度向上、市の復興進捗に係る情報の発信など、多面的な効果の発揮に努めていく。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	ふるさと大船渡応援寄附の推進	※随時実施				

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑤ 使用料及び手数料の定期的な見直し

担 当 課	各課（総括：総務部財政課）					
現 状 ・ 課 題	・ 3年に1回を目安に、公共施設の使用料と各種行政サービスの手数料について見直しを行っている。 ・ 震災による市民生活への影響を勘案しつつも、施設の維持管理や行政サービスの水準確保、受益の公平性の観点から、受益者負担の適正化に努める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 施設の維持や、行政サービスに対するコストと市民の受益と負担のバランスを考慮しながら、使用料、手数料の定期的な見直しを行う。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	使用料、手数料の定期的な見直し	実施 →		検討 →	実施 →	

⑥ 任意予防接種に係る受益者負担の適正化

担 当 課	生活福祉部健康推進課					
現 状 ・ 課 題	・ 予防接種法に基づかない任意の予防接種のうち、小児インフルエンザワクチンについては、費用の一部を被接種者に負担いただいているが、ロタウイルスワクチンについては、費用の全額を市が負担しており、受益者負担の適正化に努める必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 予防接種に対するコストと市民の受益と負担のバランスを考慮しながら、適正な負担額となるよう見直しを行う。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	任意予防接種に係る受益者負担の適正化	検討 →	実施 →			

(3) 歳出の抑制

① 東北地区青少年補導センター連絡協議会からの脱退

担 当 課	生活福祉部子ども課					
現 状 ・ 課 題	・ 少年センターを設置する県内15市町のうち4市町が加盟しているが、協議会の活動としては総会と研修会の開催が主であり、いずれも遠地のため参加していない状況にある。					
今 後 の 取 組	・ 東北地区青少年補導センター連絡協議会を脱退し、負担金を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	東北地区青少年補導センター連絡協議会からの脱退	実施 →				

② 黄金王国推進委員会からの脱退

担 当 課	商工港湾部商工課					
現 状 ・ 課 題	・ 黄金王国推進委員会は、県南広域観光の推進組織として、平成9年に設立されたが、平泉町や中尊寺をはじめ、主要な会員が退会するとともに、活動内容も形骸化している状況にある。					
今 後 の 取 組	・ 黄金王国推進委員会から脱退し、負担金を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	黄金王国推進委員会からの脱退	実施 →				

③ 全国中山間地域振興対策協議会からの脱退

担 当 課	農林水産部農林課					
現 状 ・ 課 題	・ 県内14市のうち4市が加盟しているが、協議会の活動としては総会と現地研修会の開催が主であり、実効があがっているのか不明である。					
今 後 の 取 組	・ 全国中山間地域振興対策協議会から脱退し、負担金を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	全国中山間地域振興対策協議会からの脱退	実施 →				

④ 大船渡市青少年育成市民会議運営費補助金の廃止

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・ 大船渡市青少年育成市民会議は、昭和41年の青少年育成国民会議創設及び昭和42年の県民会議創設を受け、平成元年度に設立された。 ・ 平成21年に青少年育成国民会議が解散したほか、県民会議の構成は33市町村中18市町村となっており、団体の活動支援の目的は達成されたと考えられる。					
今 後 の 取 組	・ 大船渡市青少年育成市民会議運営費補助金を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	大船渡市青少年育成市民会議運営費補助金の廃止	実施 →				

⑤ 物価動向調査事業の廃止【再掲】

担 当 課	生活福祉部市民環境課					
現 状 ・ 課 題	・ 石油危機に伴う急激な物価高騰を契機として、昭和55年から実施しているが、現在ではスーパーや大型チェーン店が流通の中心となり、県内はもとより全国と比較しても価格差が少ない状況にある。 ・ 国では、平成25年度から物価モニター調査を実施しており、インターネットや新聞報道等で結果が公表されていることから、事業の必要性が低くなっている。					
今 後 の 取 組	・ 市独自の物価動向調査事業を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	物価動向調査事業の廃止	実施 →				

⑥ 四市家庭婦人バレーボール大会参加事業の廃止【再掲】

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
現 状 ・ 課 題	・参加者が減少するとともに、参加チームの固定化が著しいことから、競技力の向上や人的交流の活性化といった事業目的の達成が困難となってきた。					
今 後 の 取 組	・四市家庭婦人バレーボール大会参加事業を廃止する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	四市家庭婦人バレーボール大会参加事業の廃止	実施 →				

⑦ 大船渡高校定時制振興事業補助金の見直し（平成28年度追加）

担 当 課	教育委員会事務局生涯学習課					
内 容	・補助事業実施団体と協議を重ね、補助金の交付目的を明確化するとともに、効果を検証し、必要により補助金の廃止を含め見直しを図る。					
目 標	・平成29年度内に見直し方針を定める。					

(4) 公有財産等の適正管理

① 公共施設等総合管理計画の策定と推進

担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・公共施設及びインフラ資産について、今後、維持・修繕等の需要増大に伴い、将来の更新費用が集中的に増大することが予想される。 ・長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に実施し、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を推進していく必要がある。					
今 後 の 取 組	・公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設及びインフラ資産の適正な管理を推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	公共施設等総合管理計画の策定と推進	計画策定 →	※随時実施			→

※随時実施は、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みを必要に応じて実施する。

② 指定管理者制度の活用

担 当 課	各課（総括：総務部総務課）					
現 状 ・ 課 題	・ 公共施設の管理について、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上、管理費の節減に努めている。 ・ 民間のノウハウの活用による、さらなる市民サービスの向上について検討しながら、施設管理を行う必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 施設の性格や果たす役割を踏まえながら、指定管理者制度の活用を推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	指定管理者制度の活用	検討（・※随時実施）				→

※随時実施は、準備が整ったものから実施する。

③ 勤労青少年ホームの利用対象者の見直し

担 当 課	商工港湾部商工課					
現 状 ・ 課 題	・ 条例の規定では、勤労青少年ホームの利用者について、市内に住所又は勤務先を有する35歳未満の勤労青少年で会員登録した方を原則としている。 ・ 施設のより有効な活用を図るため、利用者の範囲を見直す必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 条例改正の必要性を含め、勤労青少年ホーム利用対象者の見直しを検討する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	勤労青少年ホームの利用対象者の見直し	検討 →	※随時実施			→
	勤労青少年ホームの必要性の検討			検討 →		→

※随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

④ 公用車の適正管理

担 当 課	総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・ 公用車の集中管理により減車に努めるとともに、更新時においては、低公害車、低燃費車の導入や小型化を図っている。 ・ 今後も、公用車を効率的に管理し、経費削減を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 公用車の集中管理化、減車及び小型化などを推進する。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	公用車の適正管理	*随時実施				
						→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑤ 市有林の有効活用

担 当 課	農林水産部農林課					
現 状 ・ 課 題	・ 市有林の適正管理を図るため間伐を実施しているが、森林資源をより有効に活用する必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 伐採適期の市有林において皆伐及び再造林を行い、自主財源の確保を図る。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市有林の有効活用	*随時実施				
						→

*随時実施は、毎年工夫を重ね実施する。

⑥ 市道内未処理用地の適正処理

担 当 課	都市整備部建設課					
現 状 ・ 課 題	・ 市道用地内に、市への所有権移転登記がなされていない個人や法人名義の土地が存在しており、市道の適正管理を図るため、順次、所要の手続きを行う必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 所有権移転登記が済んでいない土地について、必要な手続きを進める。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	市道内未処理用地の所有権移転手続きの推進	*随時実施				
						→

*随時実施は、準備が整ったものから実施する。

⑦ 未利用地の適正処理

担 当 課	災害復興局土地利用課、総務部財政課					
現 状 ・ 課 題	・ 防災集団移転促進事業で取得した被災跡地や、用途廃止した未利用地があり、その有効活用を図る必要がある。					
今 後 の 取 組	・ 未利用地について現状を把握し、その有効活用について検討を進める。 ・ 遊休地は適正に処分し、自主財源の確保を図る。					
スケジュール	実施項目	28	29	30	元	2
	未利用地の適正処理	検討 →	*随時実施			→

*随時実施は、準備が整ったものから実施する。